

東近江市高齢者保健福祉推進会議、介護保険運営協議会、 地域包括支援センター運営協議会（第1回）	資料 1-1
令和3年7月1日(木)	

基本方針別の実績と評価

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防と自立支援型ケアマネジメントの推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(1-1)元気な高齢者づくり (1-2)健康づくりと介護予防 (1-3)自立支援型ケアマネジメントの推進	(1-1-1)通いの場づくり (1-1-2)自立支援・介護予防の普及 (1-2-1)健康づくりと生活習慣病予防の推進(1-2-2)介護予防・生活支援サービス事業 (1-3-1)自立支援型ケアマネジメントの支援

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	高齢者活動支援事業 (計画書43頁)	高齢者の活動の場として週1回以上の活動ができるように、市内で活動する「通いの場」の実施団体を紹介する冊子を作成し窓口へ設置したほか、市ホームページへの掲載を行った。 今年度通しての新規設置箇所数は、14箇所となった。 なお、補助金交付の3年を経過している団体の活動状況が把握ができていないため、今後はアンケート調査等を用いた検討を進める必要がある。
②	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書47頁)	介護や医療の専門職が参加する地域ケア個別会議を3月末までに16回開催した。個別ケースを多職種で検討することで、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメント方法を共有した。
③	地域リハビリテーション活動支援(計画書45頁)	・令和2年度新規に4箇所を開始し、理学療法士を中心に、栄養士、保健師、歯科衛生士等専門職が介入して合計6箇所を実施した。開催重点地域にあげていた永源寺地域でもスタートできた。令和3年度に向けても新規で5箇所から開催希望があり、実施に向けての相談や説明を繰り返し行い、準備を進めている。

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書47頁)	・地域ケア個別会議や介護支援専門員の研修会等において、高齢者の自立支援に向けたケアマネジメント力の向上に関する研修機会を提供している。	・地域ケア個別会議で出された意見及び各研修会等における学びが、必ずしも実践につながっているとは言えない。	・気付きの勉強会、地域ケア個別会議、介護支援専門員の研修会における学び等が、自立支援型ケアマネジメントの実践につながるようにする。また、地域の社会資源の把握及び情報提供を積極的に行っていく。
②	生活習慣病の発症予防と重症化予防(計画書45頁)	・東近江市では要介護認定者の中で心疾患をもつ者が多く、令和2年度から新たに高齢者健診でハイリスク者に心電図を導入した。	・約200名が心電図検査を受診した。受診者には心電図所見が多くみられ、心疾患を早期発見できるスクリーニングのきっかけとなった。保健指導実施率は、糖尿病に関して41.6%、高血圧、心房細動に関しては31.8%であり、計画的に進められなかった。	・高齢者の長年の生活習慣を丁寧に聞き取ったうえで、高齢者の特性に合わせた保健指導が必要である。 ・圏域ごとに分析した健康課題から生活習慣病発症予防、重症化予防に向けてのアプローチを計画的に実施していく。
③				
④				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	在宅医療・介護の連携強化	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(2-1)在宅医療・介護の連携強化	(2-1-1)在宅療養の市民への理解 (2-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	居宅介護支援事業所等連携会議「医療との連携」ワーキング会議の開催(計画書50頁)	・医療との連携に関する課題解決を目的として、介護支援専門員が主催するワーキング会議を開催した。介護支援専門員が考える地域課題の中で、解決可能なものについて重点的に取り組んだ。
②		
③		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	介護者の会の支援(計画書51頁)	・新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施を見合わせた「介護者のつどい」に代わり、「家族介護者の会」の冊子作成に取り組んだ。	・メンバーの高齢化や脱退が多く、会を維持することが困難になっている。	・介護者の会の参加者を増やすため、「家族介護者の会」の冊子を通して、周知方法を検討する必要がある。 ・メンバーの意見を聞きながら、本事業の運営について検討を行う。
②	小圏域の多種職勉強会(計画書50頁)	・小圏域の多種職連携勉強会において専門職同士が連携することで、チームとして在宅医療を支える体制を構築すること。	・コロナ禍において感染予防対策を十分にしながら、一部の圏域において勉強会を実施しているが、勉強会を開催していない圏域もある。実施している圏域においては、専門職どうしのつながりはできているが、地域住民との情報交換や連携までの取組はできていない。	・いまだ開催できていない圏域については、勉強会に代わる情報共有など、方法・手段も含めて検討する。また、在宅医療・介護の多種職連携による支援体制について、地域へ積極的な情報発信や啓発を行っていく。
③				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる		
基本方針3	可能な限り在宅で生活するための環境整備		
基本施策及び 施策	基本施策	施策	
	(3-1)高齢者の住まいとサービスの整備	(3-1-1)地域密着型サービスの充実	(3-1-2)高齢者の住まいの多様化・充実

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	サービス付き高齢者向け住宅の利用者調査(計画書56頁)	・サービス付き高齢者向け住宅については、第7期間中も戸数が増加したことにより、運営状況が把握しにくいことから、毎年行っているアンケート調査の内容を見直し実施した。実情を把握することで、相談者への対応に生かすことができた。第8期計画においても、アンケート調査を継続し、入居者の状況も把握できるように体制を構築できるよう計画する。
②		
③		
④		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	地域密着型サービスの整備(計画書53頁)	・小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護のいずれか1箇所、事業者公募したが応募がなかった。	・事業者公募に対し応募が無かったため、整備に至らなかった。	・事業者公募に対し応募がなかったため整備につながらず計画どおりの施設整備が進んでいない。そのため、次期介護保険事業計画において、計画どおり施設整備が進められるよう取り組んでいく。
②	サービス付き高齢者向け住宅の利用者調査(計画書56頁)	・市内にあるサービス付き高齢者向け住宅の管理者に向けた、アンケート調査を実施し、運営状況等の把握に努めたが、利用者調査が進まなかった。	・第7期間中、利用者調査ができていない。	・第8期間中に、利用者への調査ができるように、体制を整える。
③				
④				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	地域資源の発掘及び育成による生活支援サービスの提供体制の整備	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(4-1)生活支援サービスの充実	(4-1-1)生活支援サービスの基盤整備と充実

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	地域支え合いコーディネーター設置事業(第1層) (計画書58頁)	・地域の課題を共有し、住民同士が互いに支え合う地域づくりを目的とした、第1層協議体「いっそう元気！東近江」や各プロジェクトにおいて、第2層コーディネーターや庁内関係機関が関わり、地域支え合いについて考える機会となった。
②	地域支え合い体制の推進(第2層) (計画書58頁)	・第2層協議体運營業務において、6地区を公募型プロポーザルによって選定した。 ・第2層協議体候補となる地区の会議に職員が赴き、2地区の協議体立ち上げに向けた後方支援を行った。
③		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	地域支え合いコーディネーター設置事業(第1層) (計画書58頁)	・地域の課題を共有し、住民同士が互いに支え合う地域づくりを目的とした、第1層協議体「いっそう元気！東近江」において、3つのプロジェクトが各方面で取組が展開された。	・第2層協議体の課題解決に向けた働きかけは、第1層協議体「いっそう元気！東近江」や各プロジェクトにおいて引き続き検討する必要がある。	・市社会福祉協議会との定例会において、情報共有や課題検討を重ねながら、庁内で横断的に関わることのできる部署と連携しながら後方支援に働きかける。
②	支え合い体制の推進(第2層) (計画書58頁)	・第2層協議体運營業務において、6地区を公募型プロポーザルによって選定した。 ・第2層協議体候補となる地区の会議に職員が赴き、2地区の協議体立ち上げに向けた後方支援を行った。	・すべての地区において話し合いの場所(会議体)はあるものの、すべての地区に設置することができなかった。今後は、市社会福祉協議会と連携しながら、引き続き後方支援をしていく必要がある。	
③				
④				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	認知症の状態に応じた相談・支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(5-1)認知症の相談に対応できる体制の強化 (5-2)助け合える地域づくりの推進	(5-1-1)早期に診断・対応できる体制の充実 (5-1-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築 (5-2-1)地域見守り体制の推進 (5-2-2)普及・啓発活動の推進

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	認知症初期集中支援(計画書60頁)	・令和2年度は、認知症初期集中支援チーム員会議を5回開催した。また、もの忘れ相談室の結果を元に医療関係者へ情報提供を行っている。
②	もの忘れ相談室の開催(計画書61頁)	・もの忘れ相談室を月1回開催しており、令和2年度は、28名の利用があった。そのうち2名については、認知症疾患医療センターの専門医を受診して初期診断へつながった。
③		
④		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	見守り体制の構築支援(計画書63頁)	・見守り体制について情報収集を行い、市内全域でのネットワークを構築する。	・見守り体制構築のため、地域の商店や事業所等をはじめ、関係機関との情報共有を図る必要がある。	・ネットワーク構築過程において、課題把握し解決に向けて取り組む。
②	認知症連続講座(計画書64頁)	・認知症連続講座を開催し、身近な問題としての認知症と介護者被介護者の問題を市民へ向けて啓発する。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、当初計画していた方法での講座は開催が難しい。	・開催方法や内容について再検討し、連続講座に代わる認知症の理解を深める事業を行う。
③				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	権利擁護の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(1)権利擁護の推進	(1)権利擁護の推進

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	権利擁護・成年後見相談支援事業(計画書68頁)	・成年後見制度利用促進のために、東近江圏域2市2町合同で中核機関の設置に向けた協議を行い、令和3年度から設置及び運営が始まる見通しとなった。また、成年後見サポートセンターや市内NPO法人と連携して、これまでと同様の成年後見申立支援を行っている。
②		
③		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書67頁)	・高齢者の虐待防止に関する施策、具体的な対応策、啓発、普及及び研修活動を行っている。	・東近江市高齢者及び障害虐待防止ネットワーク協議会1号委員(代表者)会議、2号委員(実務者)会議ともに、新型コロナウイルス感染症拡大のため開催回数が前年度より減少した。一部委員の通信環境の関係もあり、リモートでの開催が難しい。	・コロナ禍においても安全に開催できる方法を見極めたうえで引き続き会議を開催する。
②				
③				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる		
基本方針7	地域包括支援センターの機能強化		
基本施策及び 施策	基本施策	施策	
	(7-1)地域包括支援センターの機能強化	(7-1-1)総合相談業務の充実	(7-1-2)包括的・継続的ケアマネジメント支援

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	ケアマネジメント実施事業所連携会議(計画書72頁)	・連携会議を6回開催し、延べ240名ほどの参加があった。令和2年8月20日に開催した栄養管理等に関するテーマの研修会のアンケート結果においては、参加者の関心や理解度が高く、自立支援型ケアマネジメントへの取組につながる内容であった。
②	気づきの事例検討会の支援(計画書72頁)	・令和2年6月以降は人数を制限しながらも、年度末まで毎月開催した。アセスメントや課題解決に向けた積極的な意見交換が行われ、ケアマネジメント力の向上につながった。
③		
④		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①	地域ケア推進会議 (計画書72頁)	・保健、医療、福祉等の関係者が連携することで、地域の課題について情報交換を通じて課題解決に向けた話合いや政策立案を行う。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施ができなかった。	・コロナ禍においても安全に開催できる方法を見極めたうえで、リモートによる開催も含めて開催方法を検討する。
②	高齢者実態把握調査(計画書70頁)	・相談員の訪問により、高齢者の生活状況の把握を行うことで、必要に応じて関係機関とも連携し、支援が必要と判断した場合は、早期に適切なサービスにつないでいる。	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により一時自粛したことから、令和2年度上半期は訪問件数が少なくなった。	・コロナ禍の終息またはコロナ禍においても安全に訪問できる方法を検討する。
③				

基本方針	地域包括ケアシステムの深化・推進により、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針8	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(8-1)介護保険の安定した運営	(8-1-1)介護保険の安定した運営

1 目標達成に寄与した事業

	事業名	項目の取組内容及び成果
①	介護給付の適正化（計画書74頁）	・介護サービス及び給付の適正化から、介護支援専門員にケアプランの提出を求め点検を行うことで、各加算取得の要件誤りが軽減した。また、市内指定介護支援事業者から12事業所のケアマネを抽出し、ケアプラン点検(ビデオ会議)を行い、講師から介護支援専門員に直接指導を受けることでより本人の特性に応じたケアプラン作成に活かせるよう意識づけができ、ケアマネの資質向上につながった。
②	事業所指導（計画書75頁）	・年間の事業実地指導計画を立て、計画に基づき地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所について適切に運営されているか実地指導を行った。(3月末:21回実施)
③		
④		

2 取組が十分でなかった事業

	事業名	取組内容	課題	課題解決の方策
①				
②				
③				